

# 岩石採取計画 認可申請の手引き

令和5年4月

札幌市都市局市街地整備部開発指導課

## 《目 次》

岩石の採取に係る手続等の流れ	1
第 1 岩石採取計画の認可申請	2
第 2 認可申請に必要な図書	4
第 3 採取計画認可後の手続き等	10
第 4 採取計画に係る届出	11

### 凡 例

- 法 : 採石法（昭和 25 年 12 月 20 日法律第 291 号）  
政令 : 採石法施行令（昭和 46 年 8 月 30 日政令第 279 号）  
省令 : 採石法施行規則（昭和 26 年 1 月 31 日通商産業省令第 6 号）  
要綱 : 札幌市岩石採取計画認可要綱（平成 27 年制定）



## 第1 岩石採取計画の認可申請

### 1 事前協議（要綱第3条）

岩石採取計画の認可を受けようとするときは、認可申請の60日前までに、本市と事前協議を行うこと。事前協議にあたっては、次の書類及び図面を提出すること。

- (1) 岩石採取計画事前協議書（様式1、P12）
- (2) 位置図
- (3) 地番図
- (4) 付近見取図

### 2 事前説明（要綱第4条）

岩石採取計画の認可を受けようとするときは、事前に採取計画の概要を次に掲げる住民等に対して説明すること。また、認可申請書には、説明日時、相手方、内容等を記載した事前説明に関する報告書を添付すること。

- (1) 岩石採取場近隣の町内会又は自治会
- (2) 岩石採取場に隣接する土地の所有者及び住居者
- (3) 採石業者に対して採取計画の概要の説明を申し出たもの

### 3 認可の申請（法第33条、法第33条の2・3、省令第8条の14・15、要綱第5条）

岩石採取計画の認可を受けようとするときは、岩石採取計画認可申請書（様式2、P13）に必要な書類と図面を添付し、市長に提出すること。提出部数は、正本1通、副本1通とする。

申請を受け付けてから、認可等の処分を行うまでに要する期間は21日間を標準とする。ただし、追加資料等の提出に要する期間や資料等の修正に要する期間は含まない。

### 4 跡地整備の履行の保証（要綱第8条）

岩石採取計画の認可を受けようとするときは、採取跡地の防災措置及び緑化の履行を保証する書類を市長に提出すること。

#### ■保証書及び必要書類と保証人の要件

区 分	保証書及び必要書類	保証人の要件
北海道中央緑化事業協同組合の保証	(1)保証書（様式6、P23）	
建設業者の保証	(1)保証書（様式6、P23） (2)保証人の印鑑証明書 (3)保証人の法人登記簿謄本 (4)跡地整備代行契約書の写し (5)金融機関の債務保証書の写し (6)保証人の工事経歴書 (7)保証人の建設業法第3条第1項に規定する建設業の許可通知書（写）	(1)北海道内に営業所があること (2)他の採石業者の保証人になっていないこと (3)土木一式工事に係る建設業法第3条第1項の許可を継続して5年以上受け、かつ、保証人となる日前5年間に当該許可を受けた建設工事の施工実績を有すること (4)保証人と被保証人の間に人的又は資本的な関係が無いこと

## 5 変更認可の申請（法第 33 条の 5 第 1 項、省令第 8 条の 16、要綱第 10 条）

認可を受けた採取計画を変更しようとするときは、変更の 21 日前までに、採取計画の変更認可申請書（様式 7、P24）を市長に提出すること。

変更認可申請書には、認可申請書に添付した書類のうち、採取計画の変更により記載内容に変更が生じるものを添付すること。

提出部数は、正本 1 通、副本 1 通とする。

## 6 軽微な変更（法第 33 条の 5 第 2 項、省令第 8 条の 16 の 2、要綱第 11 条）

次に掲げる軽微な変更をしようとするときは、採取計画の軽微変更届出書（様式 8、P25）を市長に提出すること。

- (1) 岩石採取場を管理する事務所の名称・所在地の変更
- (2) 岩石採取場を管理する採石業務管理者の変更
- (3) 変更によって新たに災害（振動・騒音・粉じん等の増加も含む）が発生するおそれがないもの

## 7 申請手数料（札幌市証明等手数料条例）

岩石採取計画の認可及び変更認可申請を行う際には、下表の手数料を納付書により納付すること。

なお、手数料については、改定が行われる場合があるので、認可申請時に確認すること。

申請内容	手数料の額
岩石採取計画認可申請	58,700 円
採取計画の変更認可申請	37,300 円

## 第2 認可申請に必要な図書

### ■申請書及び添付書類等一覧

	岩石採取計画認可申請書（様式2）	
採取計画の補足資料	1	① 求積図
	2	② 岩石採取量計算書、廃土・廃石量計算書
	3	③ 岩石採取全体計画書（様式3）
		④ 岩石採取全体工程表
	4	⑤ 地質図、地質調査結果報告書
	5	
	6	⑥ 採掘規格図
		⑦ 火薬庫の配置図
		⑧ 発破規格図
		⑨ 破碎選別系統図（フローシート）
7	⑩ たい積場の平面図、たい積断面図、安定計算書	
8	⑪ 排水施設及び沈殿池の平面図、構造図、水理計算書	
	⑫ 土留施設の平面図、構造図、安定計算書	
省令第8条の15第2項に規定する添付書類	第1号	① 位置図
	第2号	② 付近見取図
	第3号	③ 実測平面図
	第4号	④ 実測縦断面図及び実測横断面図
	第5号	⑤ 採石業者登録通知書の写し
		⑥ 申請者の法人登記簿謄本
	第6号	⑦ 岩石採取場の管理・監督計画書（様式4）
		⑧ 採石業務管理者試験合格証の写し
		⑨ 災害発生時の連絡体制図
	第7号	⑩ 地番図
⑪ 岩石採取場の土地の登記事項証明書		
第8号	⑫ 岩石採取に関する契約（同意）書の写し	
	⑬ 認可書等の写し	
第9号	⑭ 協議経過書	
	⑮ 岩石採取跡地整備計画書（様式5）	
第10号	⑯ 資金計画書（収支計画書）	
	⑰ 跡地整備計画平面図	
要綱に規定する添付書類	第4条	① 事前説明に関する報告書
	第8条	② 岩石採取場跡地整備の履行の保証書（様式6）
		③ 保証人の印鑑証明書
		④ 保証人の法人登記簿謄本
		⑤ 跡地整備代行契約書の写し
		⑥ 金融機関の債務保証書の写し
		⑦ 保証人の工事経歴書
		⑧ 保証人の建設業法第3条第1項に規定する建設業の許可通知書（写）

■採取計画の記載内容と補足資料

項 目 /	記載内容 /	補足資料
<p><b>1 岩石採取場の区域</b></p> <p>(1) 岩石採取場の所在地等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「岩石採取場の区域」とは、岩石を採取する区域のほか、岩石の破砕選別を行う区域、破砕した岩石等のたい積場、沈殿池、保全区域（残置森林を含む。）等、岩石の採取を行う上で使用するすべての区域をいう。</li> <li>・すべての地番ごとに土地登記簿の記載内容を記載すること。</li> </ul> <p>(2) 用途区分ごとの面積</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実測面積を記載すること。</li> <li>・実測面積は、求積図の面積と整合すること。</li> </ul>		<p>※補足資料</p> <p>① 求積図</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩石採取場の全体及び用途区分ごとに求積すること。</li> <li>・求積方法は、三斜法、座標法、CAD 又はプランニメーターによること。</li> <li>・三斜法を用いる場合は、図面に求積補助線（数値）を記載し、その計算式及び面積を記載すること。</li> <li>・座標法を用いる場合は、各測点の座標位置及び計算結果を記載すること。</li> <li>・CAD を用いる場合はその旨記載すること。</li> <li>・プランニメーターを用いる場合は、同一測定個所について3回以上測定し、測定結果及び平均値を記載すること。</li> </ul>
<p><b>2 採取をする岩石の種類及び数量</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「岩石の種類」は、法第2条に規定する24種類の岩石の名称を記載し、通称名がある場合には下段に（ ）書でその名称を併記すること（例：花崗岩（真砂土））。</li> <li>・「年次別採取量」は、採取する岩石と、除去する廃土・廃石等とを分けて年次別に記載すること。</li> <li>・体積を重量に換算する場合は、比重を記載すること。</li> </ul>		<p>※補足資料</p> <p>② 岩石採取量計算書、廃土・廃石量計算書</p>
<p><b>3 採取の期間</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認可を受けられるまでの期間を考慮して設定すること。</li> </ul>		<p>※補足資料</p> <p>③ 岩石採取全体計画書（様式3）</p> <p>④ 岩石採取全体工程表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認可期間を超える長期計画がある場合に提出すること。</li> </ul>
<p><b>4 岩石の賦存の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採取区域及びその周辺の地形、地質、採取しようとする岩石の賦存量、岩質、走行、傾斜、厚さ等を記載すること。</li> </ul>		<p>※補足資料</p> <p>⑤ 地質図、地質調査結果報告書</p>

## 5 採取する岩石の用途

- ・「採取しようとする岩石の種類」は、法第2条に規定する24種類の岩石の名称を記載すること。
- ・岩石の種類ごとに年間生産量及びその製品別内訳をそれぞれトン単位で記載すること。

## 6 岩石の採取の方法及び採取のための設備その他の施設に関する事項

### (1) 採掘方法

- ・採掘方法、ベンチの形成方法、表土の除去方法、除去範囲、表土とすり付ける法面勾配、保全区域の幅について記載すること。
- ・なお、採掘方法は、原則として露天採掘の階段採掘法（ベンチカット法）によること。

### (2) 採掘手段

- ・作業内容（削孔、小割含む。）に応じて使用する機械の名称、台数を記載すること。

### (3) 火薬等

- ・「使用の有無」は、有、無のいずれか該当する方に○印を付すこと。
- ・「種類」と「年間使用予定量」は、認可期間中に岩石の採掘のために使用するすべての火薬類について、その種類（ANFO、ダイナマイト、カーリット、黒色火薬等）と年間使用予定量を記載すること。
- ・「発破規格」は、せん孔方向、せん孔径、せん孔長、せん孔間隔、1孔あたりの装薬量等を記載すること。

### (4) 破碎選別プラント

- ・プラントの名称、能力、台数、1日の平均稼働時間及び1月の平均稼働日数を記載すること。

### (5) 水洗

- ・水洗を行う場合は、水源、使用水量、循環・排出の別、使用機械等を記載すること。

### (6) 運搬

- ・場内運搬と場外搬出のそれぞれについて記載すること。
- ・記載内容は、原石、製品及び廃土石の用途別に、運搬用機械の名称、能力、台数、1日の平均稼働時間及び1月の平均稼働日数を記載すること。
- ・場外搬出については、採石業者から岩石を購入する者、又は運送業者が岩石を搬出する場合についても記載すること。また、記載内容は、岩石を搬出する主体、搬出運搬車の種類及び台数、1日当たりの搬出運搬車の延台数を記載すること。

## ※補足資料

### ⑥ 採掘規格図

- ・掘削面の傾斜角、ベンチの高さ、ベンチの幅等を記載すること。

### ⑦ 火薬庫の配置図

- ・縮尺 1/300 程度とする。

### ⑧ 発破規格図

- ・せん孔方向、せん孔径、せん孔長、せん孔間隔、1孔あたりの装薬量等を記載すること。

### ⑨ 破碎選別系統図（フローシート）



<p><b>7 廃土又は廃石のたい積の方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・たい積場を設置する場合は、原則として土質試験結果をもとに安定計算を行うこと。</li> <li>・「たい積場所」は、たい積場の設置位置及び設置箇所の地形等について記載すること。</li> <li>・「たい積の方法」は、原則として水平層状たい積法によることとし、他の方法による場合は事前に協議すること。</li> </ul>
<p>※補足資料</p> <p>⑩ たい積場の平面図、たい積断面図、安定計算書</p>
<p><b>8 岩石の採取に伴う災害の防止のための方法及び施設に関する事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩石の採取に伴い、一般的に予想される災害に対する防止方法及び施設について記載すること。</li> </ul>
<p>※補足資料</p> <p>⑪ 排水施設及び沈殿池の平面図、構造図、水理計算書</p> <p>⑫ 土留施設の平面図、構造図、安定計算書</p>

■省令第8条の15第2項に規定する添付書類と記載内容

根拠規定	添付書類 / 記載内容
第1号	<p>① 位置図</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩石採取場の位置を示す縮尺 1/25,000 程度の地図で、岩石採取場の位置を朱書きで表示すること。</li> </ul>
第2号	<p>② 付近見取図</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩石採取場及びその周辺の状況を示す縮尺 1/2,500～1/5,000 の図面で、岩石採取場の位置を朱書きで表示すること。</li> <li>・岩石採取場の区域及びその周辺 300m（採取場の外縁から）の範囲内に存在する道路、河川その他の公共の用に供する施設、学校、病院、家屋等を表示すること。</li> <li>・岩石採取場内の切羽の位置、廃土等のたい積場、災害防止施設、プラント、沈殿池、火薬庫等の位置を表示すること。</li> <li>・標識の設置位置、搬出経路及び交通整理員等の配置場所、発破作業における見張員の配置場所を表示すること。</li> </ul>
第3号	<p>③ 実測平面図</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩石採取場周辺の現況を示す縮尺 1/1,000 程度の図面で、岩石採取場の位置を朱書きで表示すること。</li> <li>・岩石採取場の区域を採取計画の用途別に表示すること。</li> <li>・採掘区域を採取年次別に区分すること。</li> <li>・縦横断面図の方向及び測点の位置を表示すること。</li> </ul>

第4号	<p>④ 実測縦断面図及び実測横断面図</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現況の地盤を示す縮尺 1/1,000 程度の図面で、岩石採取場区域の境界を表示すること。</li> <li>・ 年次別の採取計画断面を色分けするとともに、全体計画の最終地盤線を表示すること。</li> <li>・ 岩石賦存量計算の根拠となる断面積等を表示すること。</li> <li>・ 保全区域界、地盤高、計画高等を表示すること。</li> </ul>
第5号	<p>(法第32条の登録を受けていることを示す書面)</p> <p>⑤ 採石業者登録通知書の写し</p> <p>⑥ 法人登記簿謄本</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発行後3ヶ月以内のもの</li> </ul>
第6号	<p>(事務所の名称、所在地、業務管理者氏名、及び監督計画を記載した書面)</p> <p>⑦ 岩石採取場の管理・監督計画書(様式4)</p> <p>⑧ 採石業務管理者試験合格証の写し</p> <p>⑨ 災害発生時の連絡体制図</p>
第7号	<p>(権原を有すること又は権原を取得する見込みが十分であることを示す書面)</p> <p>⑩ 地番図</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 岩石採取場の区域及び隣接する土地の地番を示す縮尺 1/1,000～1/5,000 の図面で、岩石採取場の区域を朱書き、保全区域を緑色で表示すること。</li> <li>・ 土地の所有者を記載すること。</li> </ul> <p>⑪ 土地の登記事項証明書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発行後3ヶ月以内のもの</li> </ul> <p>⑫ 岩石採取に関する契約(同意)書の写し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自己所有地でない場合に添付すること。</li> </ul>
第8号	<p>(他の行政庁の許可等を受けていることを示す書面又は見込みに関する書面)</p> <p>⑬ 許可書等の写し</p> <p>⑭ 協議経過書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協議内容、指示事項等について記載すること。</li> </ul>
第9号	<p>(岩石の搬出の方法及び国道又は都道府県道にいたるまでの岩石の搬出の経路を記載した書面)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 搬出方法は、採取計画の「6(6)運搬」に記載すること。</li> <li>・ 搬出経路は、「付近見取図」に記載すること。</li> </ul>

第 10 号	(採取跡における災害の防止のために必要な資金計画を記載した書面)
	<p>⑮ 岩石採取跡地整備計画書（様式 5）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認可申請期間内における跡地整備の計画について記載すること。</li> <li>・緑化及び防災措置について、時期、方法等、具体的に記載すること。</li> <li>・必要経費は、工種別に内訳を記載すること。</li> </ul>
	<p>⑯ 資金計画書（収支計画書）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩石採取跡地整備計画書の必要経費に関する資金計画を記載すること。</li> </ul>
	<p>⑰ 跡地整備計画平面図</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・縮尺 1/2, 500 程度の図面とする。</li> </ul>

#### ■要綱に規定する添付書類

根拠規定	添付書類 / 説明
第 4 条	<p>① 事前説明に関する報告書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・説明日時、相手方、内容等を記載すること。</li> </ul>
第 8 条	<p>② 岩石採取場跡地整備の履行の保証書（様式 6）</p>
	<p>③ 保証人の印鑑証明書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発行後 3 ヶ月以内のもの</li> </ul>
	<p>④ 保証人の法人登記簿謄本</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発行後 3 ヶ月以内のもの</li> </ul>
	<p>⑤ 跡地整備代行契約書の写し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請者と保証人（建設業者）との跡地整備代行契約書</li> </ul>
	<p>⑥ 金融機関の債務保証書の写し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・跡地整備代行契約に対する債務保証書</li> </ul>
	<p>⑦ 保証人の工事経歴書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去 5 年以内の土木工事に関する経歴を記載すること。</li> </ul>
	<p>⑧ 保証人の建設業法第 3 条第 1 項に規定する建設業の許可通知書（写）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土木工事業の許可に限る。</li> </ul>
	保証人が建設業者の場合

### 第3 採取計画認可後の手続き等

#### 1 標識の掲示（法第33条の15、省令第8条の19）

認可を受けた採石業者は、岩石採取場の見やすい場所に、次の事項を記載した標識を掲げること。標識は、省令第8条の19様式第19によるものとする。

- (1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名
- (2) 当該岩石採取場を管理する事務所の名称、所在地及び電話番号
- (3) 登録年月日及び登録番号
- (4) 当該岩石採取場に係る採取計画の認可年月日及び認可番号
- (5) 採取をする岩石の種類、数量及びその採取の期間
- (6) 採掘の方法及び採掘をする土地の面積
- (7) 岩石の採取のための火薬類の使用の有無
- (8) 岩石の採取のための機械の種類及び数
- (9) 岩石採取場及びその周辺の状況を示す見取図
- (10) 業務管理者の氏名

#### 2 岩石採取に係る報告（法第42条、要綱第12条）

認可を受けた採石業者は、次に掲げる業務の状況について、市長に報告すること。

##### (1) 岩石の採取の着手に関する報告

名 称	報告期限	様 式
岩石採取着手報告書	着手した日から1週間以内	様式9 (P26)

※ 採石場の全景写真を添付すること。

##### (2) 岩石の採取の進捗状況に関する報告

名 称	報告期限	様 式
岩石採取の進捗状況に関する報告書	毎年4月末日まで	様式10 (P27)

※1 採石場の全景写真を添付すること。

※2 認可採取計画線と進捗状況を明記した平面図、縦横断図を添付すること。

##### (3) 岩石の採取に伴う災害の発生に関する報告

名 称	報告期限	様 式
岩石採取場における災害（事故）報告書	災害の発生後直ちに	様式11 (P28)

※1 現場の写真を添付すること。

※2 人的被害が発生した場合には、被害の状況欄に、死者、重軽傷者別の住所、氏名、年齢及び被害を受けた部位について記載すること。

##### (4) その他市長が必要と認める事項に関する報告

名 称	報告期限	様 式
業務状況に関する報告書	市長から報告を求められた場合直ちに	様式12 (P29)

## 第4 採取計画に係る届出

### 1 氏名等の変更の届出（法第33条の5第4項）

採取計画の認可を受けた採石業者は、次の事項に変更があったときは、遅滞なく、氏名等変更届書（様式13、P30）を市長に提出すること。

- (1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
- (2) 登録の年月日及び登録番号

登録の変更の場合は、登録通知書の写しを添付すること。

### 2 休止及び廃止の届出（法第33条の10）

認可を受けた採石業者は、当該認可に係る岩石採取場における岩石の採取を引き続き6箇月以上休止しようとするとき、又は当該岩石の採取を廃止したときは、遅滞なく、岩石採取休止・廃止届書（様式14、P31）を市長に提出すること。

### 3 岩石採取適用除外の届出（法第34条の8、政令第1条、要綱第14条）

採石業であって、次のいずれにも該当する業態のものは、その事業を開始しようとする日の7日前までに岩石採取適用除外届書（様式15、P32）を提出すること。

- (1) 採取する岩石の種類が、法第2条に規定する岩石のうちベントナイト、酸性白土、珪藻土、陶石、雲母及びひる石以外の岩石であること。
- (2) もっぱら砕石以外の石材の生産の用に供するため行なうもの
- (3) 主として人力により露天掘りで行なうもの
- (4) 岩石の採取に従事する者の数が5人以下であるもの

また、1年以上の長期間にわたり岩石の採取を行う場合は、毎年4月末までに岩石採取適用除外届を提出すること。

# 岩石採取計画事前協議書

年 月 日

(あて先) 札幌市長

協議者 住 所  
氏 名  
電 話

札幌市岩石採取計画認可要綱第3条の規定に基づき、次のとおり協議します。

## 1 岩石採取計画の概要

岩石採取予定地	
岩石採取場の面積	
岩石の種類	
採取予定期間	
採掘方法	
廃土・廃石・脱水ケーキ・処理土の処理方法	
汚濁水の処理方法	
火薬類の使用の有無	
採取跡地の利用方法	

## 2 添付書類

位置図 付近見取図 地番図
---------------------

※ 手数料欄

¥

## 岩石採取計画認可申請書

年 月 日

(あて先) 札幌市長

住 所

氏名又は名称及び  
法人にあってはその  
代表者の氏名

登録年月日及び  
登録番号

採石法第 33 条の規定に基づき、次のとおり採取計画の認可を申請します。

- 1 岩石採取場の区域
- 2 採取をする岩石の種類及び数量
- 3 採取の期間
- 4 岩石の賦存の状況
- 5 採取する岩石の用途
- 6 岩石の採取の方法及び採取のための設備その他の施設に関する事項
- 7 廃土又は廃石のたい積の方法
- 8 岩石の採取に伴う災害の防止のための方法及び施設に関する事項

# 採 取 計 画

## 1 岩石採取場の区域

### (1) 岩石採取場の所在地等

所在地（地番まで）	面積（㎡）	地 目	所 有 者	採石権設定
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無

### (2) 用途区分ごとの面積

用 途 区 分	面積（㎡）	用 途 区 分	面積（㎡）
採掘区域		その他（ ）	
保全区域（残置森林を含む。）		その他（ ）	
破碎選別工場敷地		その他（ ）	
製品たい積場敷地		その他（ ）	
廃土たい積場敷地		その他（ ）	
沈澱池敷地		その他（ ）	
岩石採取場全体面積			

※ 求積図を添付すること。



2 採取をする岩石の種類及び数量

岩石の種類	年次別採取量（上段 t 下段 m <sup>3</sup> ）						月間最大採取量（t）
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	合計	
廃土・廃石等							
合計							

※ 岩石採取量計算書及び廃土・廃石量計算書を添付すること。

3 採取の期間

年	月	日から	年	月	日まで
---	---	-----	---	---	-----

※ 認可期間を超える長期計画がある場合は、岩石採取全体計画書（様式3）及び岩石採取全体工程表を添付すること。

4 岩石の賦存の状況

※ 地質図及び地質調査結果報告書を添付すること。

5 採取する岩石の用途

採取しようとする岩石の種類	年間生産量（単位 t）	年間生産量の製品別内訳（単位 t）											
		砕石						石材					工業用原料
		道路用	コンクリート用	鉄道道床用	砂	その他	小計	切石	間知石及び割石	割ぐり石	その他	小計	
1年目													
2年目													
3年目													
4年目													
5年目													
小計													
1年目													
2年目													
3年目													
4年目													
5年目													
小計													
合計													
主な仕向地													

6 岩石の採取の方法及び採取のための設備その他の施設に関する事項

(1) 採掘方法

採掘の方法		
掘削面の形状	ベンチの高さ	
	ベンチの幅	
	掘削面の傾斜	

※ 採掘規格図を添付すること。

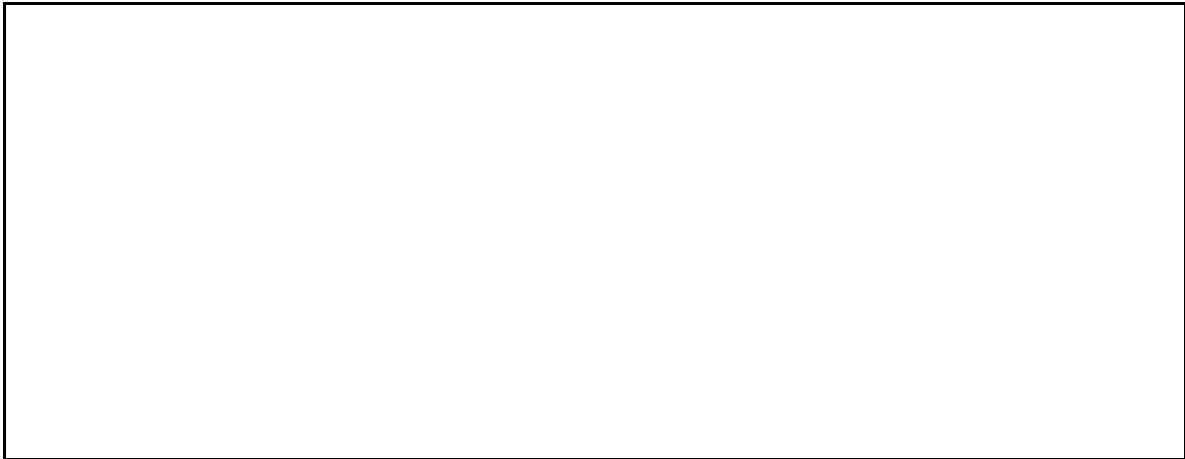
(2) 採掘手段

(3) 火薬類

使用の有無	採掘時	有 ・ 無	小割時	有 ・ 無
種類				
年間使用予定量				
発破規格				

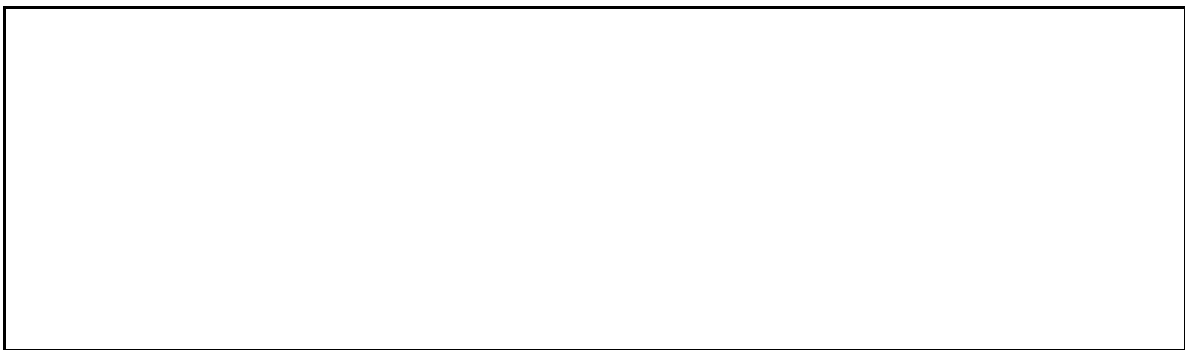
※ 火薬庫の配置図及び発破規格図を添付すること。

(4) 破碎選別プラント



※ 破碎選別系統図（フローシート）を添付すること。

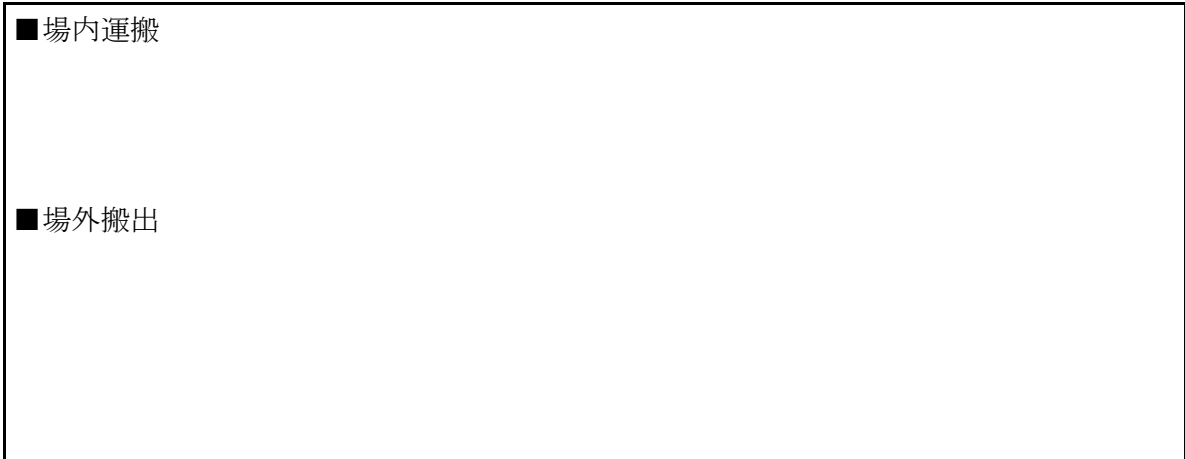
(5) 水 洗



(6) 運 搬

■ 場内運搬

■ 場外搬出



7 廃土又は廃石のたい積の方法

廃土等発生量	
たい積場所	
たい積場の容積	
たい積の方法	
たい積高及び 法 面 勾 配	

※ たい積場の平面図、たい積断面図及び安定計算書を添付すること。

8 岩石の採取に伴う災害の防止のための方法及び施設に関する事項

(1) 周辺の土地の利用状況及び公共施設等の状況

--

(2) 採掘に伴う災害の防止措置

--

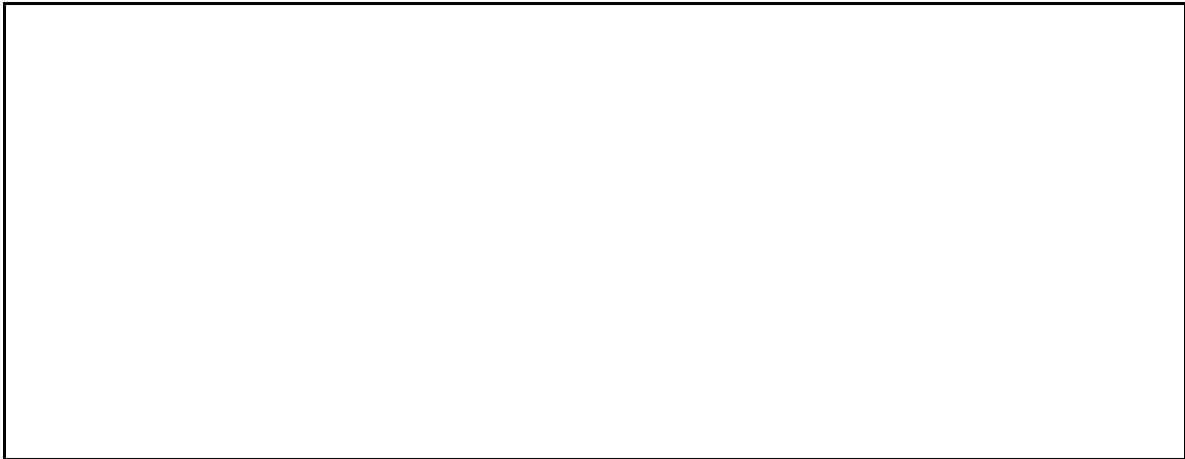
(3) 発破に伴う災害の措置

--

(4) 破碎選別に伴う災害の防止措置

--

(5) 排水水等による災害の防止措置



※ 排水施設又は沈殿池等を設置する場合は、平面図、構造図、水理計算書を添付すること。

(6) 廃土、廃石、脱水ケーキ及び処理土の流出等の防止措置



※ 土留施設を設置する場合は、平面図、構造図、安定計算書を添付すること。

(7) 原石、製品並びに廃土等の積込及び運搬に伴う災害の防止措置



(8) 採取跡地の整備

別添岩石採取跡地整備計画書のとおり。

## 岩石採取全体計画書

1 採取場所

2 全体採取年数

年 ～ 年 ( 年間)

3 切羽の位置、方向等の切替及びプラント施設等の移設計画

4 最終採取跡地の計画

(1) 最終採取跡地の残壁の計画

(2) 最終採取跡地の緑化計画

(3) 最終採取跡地の土地利用計画

(4) 跡地整備の工程計画

(備考)

- 1 岩石採取全体工程表を添付すること。
- 2 この様式によりがたい場合は、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

## 岩石採取場の管理・監督計画書

### 1 岩石採取場を管理する事務所

事務所の名称	
事務所の所在地	

### 2 業務管理者

業務管理者の氏名		合格証番号	
		認定番号	
業務管理者の住所			
業務管理者の氏名		合格証番号	
		認定番号	
業務管理者の住所			

### 3 現場監督計画

採取作業時間	午前 時 分 から 午後 時 分 まで
業務管理者の 現場監督日数 及び時間	1週間につき平均 日
	1週間につき平均 時間

### 4 監督上特に留意する事項等

項目	具体的な実施事項
災害防止のための 施設設備の設置状 況	
採取現場の点検、 管理方法	
災害防止のための 作業従事者に対す る教育方法	
帳簿の記載及び保 管方法	
災害発生地におけ る設置、連絡・処 理の体制	
その他	

(備考)

- 1 採石業務管理者試験合格証の写しを添付すること。
- 2 災害発生時の連絡体制図を添付すること。
- 3 この様式によりがたい場合は、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

# 岩石採取跡地整備計画書

## 1 跡地整備の方法

### (1) 採取跡地の緑化計画

### (2) 採取跡地の防災措置

## 2 跡地整備の必要経費

(備考)

- 1 認可申請期間内の跡地整備計画を記載すること。
- 2 採取跡地の緑化及び防災措置に要する費用について、資金計画書（収支計画書）を添付すること。
- 3 跡地整備計画平面図（縮尺 1/2, 500 程度）を添付すること。
- 4 この様式によりがたい場合は、この様式に準じた別の様式を使用することができる。



## 岩石採取場跡地整備の履行の保証書

年 月 日

(あて先) 札幌市長

保証人 住所  
氏名

申請者〇〇〇が、下記の岩石採取計画の認可(変更認可)申請書に定められた採取計画どおりに、採取跡地の整備(防災措置及び緑化)を履行できないときは、本人に代わって確実に履行することを保証します。

### 記

- 1 岩石採取場の所在地
- 2 岩石採取場の面積
- 3 採取の期間
- 4 採取する岩石の種類及び数量

(備考) この様式によりがたい場合は、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

※ 手数料欄  
¥

## 採取計画の変更認可申請書

年 月 日

(あて先) 札幌市長

住 所

氏名又は名称及び  
法人にあってはそ  
の代表者の氏名

登録年月日及び  
登録番号

採石法 33 条の 5 第 1 項の規定に基づき、次のとおり採取計画の変更の認可を申請します。

### 1 採取計画の変更の内容

従前の採取計画の内容	変更しようとする内容

### 2 変更の理由

## 採取計画の軽微変更届出書

年 月 日

(あて先) 札幌市長

住 所

氏名又は名称及び  
法人にあつてはそ  
の代表者の氏名登録年月日及び  
登録番号

採石法第 33 条の 5 第 2 項の規定に基づき、次のとおり採取計画の変更について届け出ます。

### 1 採取計画の変更の内容

従前の採取計画の内容	変更しようとする内容

### 2 変更の理由

(備考) この様式によりがたい場合は、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

## 岩石採取着手報告書

年 月 日

(あて先) 札幌市長

住 所

氏名又は名称及び  
法人にあってはそ  
の代表者の氏名

次のとおり岩石の採取に着手しましたので報告します。

認可年月日及び番号	
岩石採取場の所在地	
着 手 年 月 日	

(備考)

- 1 採石場の全景写真を添付すること。
- 2 この様式によりがたい場合は、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

## 岩石採取の進捗状況に関する報告書

年 月 日

(あて先) 札幌市長

住 所

氏名又は名称及び  
法人にあってはそ  
の代表者の氏名

岩石採取の進捗状況を次のとおり報告します。

認可年月日 及び番号	
岩石採取場 の所在地	
認可数量	t
採取実績	t
進捗率	%
採取場の状況	
(1) 切羽の状況	
(2) 沈殿池の状況	
(3) 廃土石たい積場の状況	
(4) 緑化の状況	

(備考)

- 1 採石場の全景写真を添付すること。
- 2 認可採取計画線と進捗状況を明記した平面図、縦横断面図を添付すること。
- 3 この様式によりがたい場合は、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

## 岩石採取場における災害（事故）報告書

年 月 日

(あて先) 札幌市長

住 所

氏名又は名称及び  
法人にあってはそ  
の代表者の氏名

この度、岩石採取場において災害が発生しましたので、次のとおり報告します。

認可年月日 及び番号	
岩石採取場 の所在地	
発生日時	
発生場所	
被害の状況	
原因	
措置	
今後の対策	

(備考)

- 1 現場の写真を添付すること。
- 2 人的被害が発生した場合には、被害の状況欄に、死者、重軽傷者別の住所、氏名、年齢及び被害を受けた部位について記載すること。
- 3 この様式によりがたい場合は、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

## 業務状況に関する報告書

年 月 日

(あて先) 札幌市長

住 所

氏名又は名称及び  
法人にあつてはそ  
の代表者の氏名

次のとおり岩石採取場の業務状況について報告します。

- 1 認可年月日及び番号
- 2 岩石採取場の所在地
- 3 報告内容

(備考) この様式によりがたい場合は、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

# 氏名等変更届書

年 月 日

(あて先) 札幌市長

住 所

氏名又は名称及び  
法人にあってはそ  
の代表者の氏名登録年月日及び  
登録番号

採石法第 33 条の 5 第 4 項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

## 1 変更の内容

従前の内容	変更後の内容

## 2 変更の理由

(備考) 登録の変更の場合は、登録通知書の写しを添付すること。



## 岩石採取休止・廃止届書

年 月 日

(あて先) 札幌市長

住 所

氏名又は名称及び  
法人にあつてはそ  
の代表者の氏名

登録年月日及び  
登録番号

採石法第 33 条の 10 の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

- 1 採取計画の認可（変更の認可を含む。）を受けた年月日
  
- 2 当該岩石採取場における岩石の採取の休止・廃止の年月日（休止の場合にあつては再開予定年月日）
  
- 3 当該岩石採取場の状況

(備考)

- 1 「休止・廃止」は、届出事由によりいずれか一方を消すこと。
- 2 「当該岩石採取場の状況」については、採取跡の崩壊防止施設の設置その他岩石の採取に伴う災害の防止を図るための措置の実施状況を含めて記載すること。

# 岩石採取適用除外届書

年 月 日

(あて先) 札幌市長

住 所

氏名又は名称及び  
法人にあつてはそ  
の代表者の氏名

次のとおり岩石の採取を行うので届け出ます。

- 1 岩石採取場の区域
- 2 採取する岩石の種類
- 3 採取する岩石の用途
- 4 採取の方法
- 5 岩石採取に従事する人数
- 6 災害防止措置

(備考)

- 1 位置図(縮尺 1/25,000 程度)、実測平面図(縮尺 1/500 程度)を添付すること。
- 2 この様式によりがたい場合は、この様式に準じた別の様式を使用することができる。